

平成30年度第4回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 再評価実施事業の審議

① 209 道路改築事業 一般国道125号（加須羽生バイパス）

委員：防災機能など効果が高い事業であり進めるべきだと考える。なお、事業着手後10年間を経過しておらず、事業を取り巻く環境の変化により6年目で再評価を行うもので、評価結果は当初からあまり変化していないのではないか。

事業課：事業着手時は、県が事前評価制度を導入しておらず、事業評価を実施していない。今回、6年目で初めて事業評価を行うため、現段階における最新の数値を使い評価している。

○対応方針（案）について

会長：継続する対応方針案でよろしいか。また、附帯意見はなしでよいか。

委員：異議なし。

② 210 街路整備事業 都市計画道路 日光東京線（本町工区）

委員：様式3-①「交通状況の変化」を見ると、便益計算において、交通事故減少便益が計上されていないようだが、事業の性質等によるものか。

事業課：様式-5「便益の現在価値算定表（事業全体）」に記載のとおり、交通事故減少便益も算出し、計上している。

委員：交通事故減少便益（人的被害）は、どのように算出しているのか。

事業課：国が定めるマニュアルに沿って算出しているもので、交差点の数や交通量に応じて発生する交通事故の減少を価値として貨幣換算するものである。

委員：交通事故の減少そのものだけでなく、心理的な効果なども便益として評価する考え方もあるのではないか。

事業課：道路事業では、そうした間接便益は、今のところ算入することになっていない。

○対応方針（案）について

会長：継続する対応方針案でよろしいか。また、附帯意見はなしでよいか。

委員：異議なし。